

第 号

立 入 許 可 証

住 所
氏名又は名称

上記の者は、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第6条の規定により、下記のとおり土地及び工作物に立ち入ることができる者であることを証する。

記

1. 地域福利増進事業の種別
2. 立入りの目的
3. 立ち入ることができる土地及び工作物の所在及び地番
4. 立ち入ることができる期間

年 月 日

都道府県知事

印

備考

1. 「立入りの目的」については、測量、地質調査等のようにその内容を簡単に記載すること。
2. 「立ち入ることができる土地及び工作物の所在及び地番」については、登記簿の記録によること。ただし、登記簿に記録がないとき等で登記簿によることが適当でないときは、郡、市、区、町村、大字及び字の名称によること。
3. 不要の部分は消すこと。